



平成30年9月28日(金) 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	家畜防疫対策監	高井 尚治	直通 058-272-8446 FAX 058-278-2694

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

岐阜市内で発生した豚コレラについて、搬出制限区域内の3農場で実施した清浄性確認検査で全て陰性が確認されたため、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部解除します。

記

1. 検査結果

- (1) 立入検査による臨床検査 「全て異常なし」
- (2) 抗原検査 「全て陰性」
- (3) 血清抗体検査 「全て陰性」

2. 搬出制限区域の解除日時

平成30年9月29日 午前0時

3. 消毒ポイントの変更

- (1) 搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント(4ヶ所)

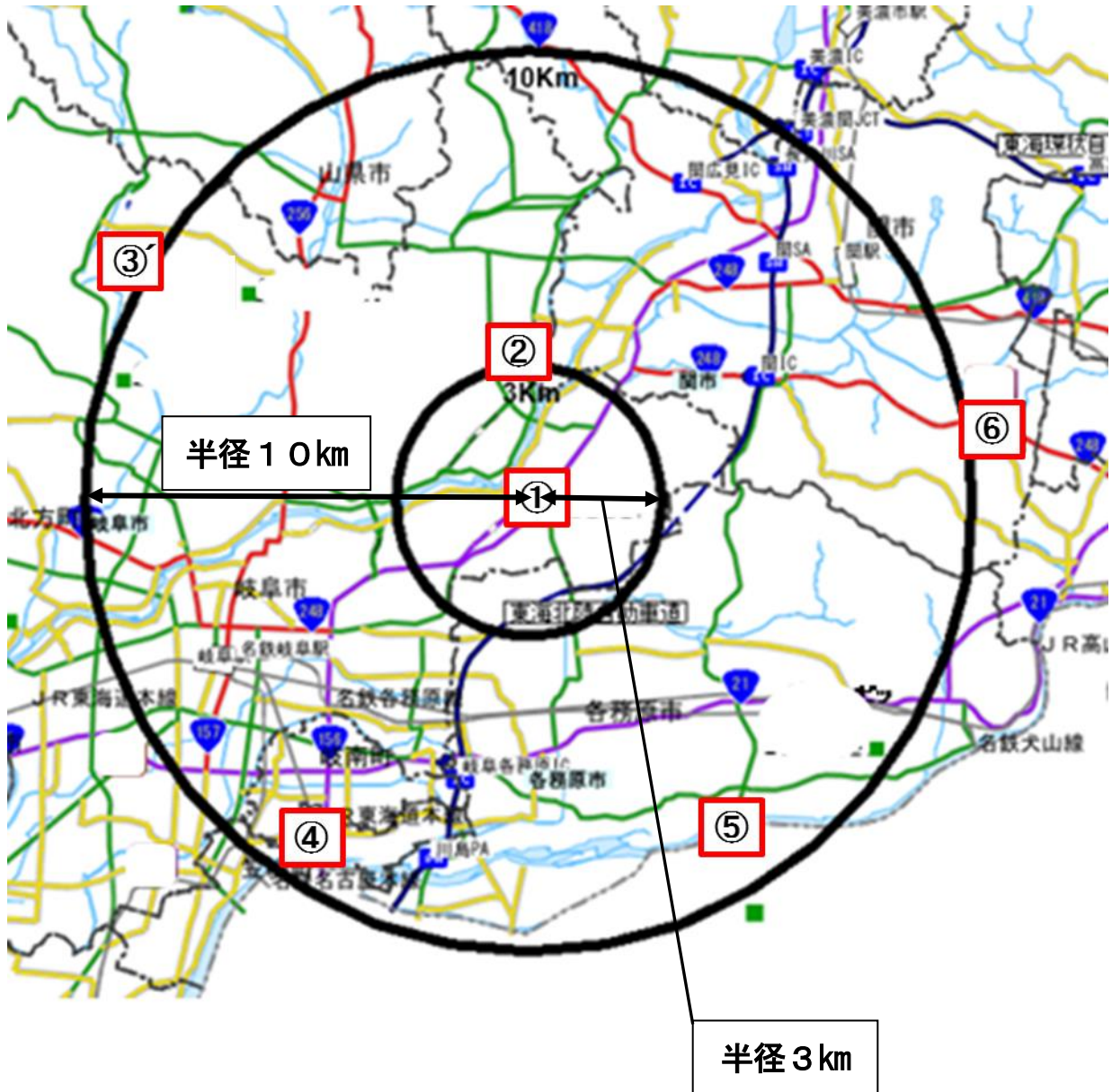
住所	施設名	場所 [※]	消毒方法	消毒対象
岐阜市石谷寺ノ前 65-1	ぎふアグリパーク鈴ヶ坂	3	動力噴霧機	畜産関係車両のみ
笠松町円城寺 1801	笠松町水防センター	4		
各務原市前渡西町 1521	各務原浄化センター	5		
関市西田原 1175-3	関市消防団田原分団拠点車庫	6		

- (2) 継続する消毒ポイント(1ヶ所[※]) 移動制限区域内

住所	施設名	場所 [※]	消毒方法	消毒対象
岐阜市溝口童子 67	J A岐阜春近育苗センター	2	動力噴霧器	畜産関係車両のみ

※上記消毒ポイントに加え、発生農場での消毒対応は継続します。

※消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



- ①農場の消毒ポイント
- ②継続する消毒ポイント
- ③～⑥終了する消毒ポイント